

船橋市国土強靱化地域計画(案)に対する意見募集 (パブリック・コメント)の結果について

船橋市国土強靱化地域計画(案)に対して市民の皆さまからお寄せいただきましたご意見及びそれに対する本市の考え方について、取りまとめましたので公表します。

1. 意見募集(パブリック・コメント)の実施概要

(1) 意見の募集期間

- 令和3年2月1日(月)～令和3年3月3日(水)

(2) 意見の募集方法

- 広報ふなばし(令和3年2月1日号)及び市ホームページに意見募集(パブリック・コメント)のお知らせ掲載
- 危機管理課、行政資料室、船橋駅前総合窓口センター、各出張所・公民館・図書館及び市ホームページにおいて、計画(案)を公表

(3) 意見を提出できる方

- 船橋市内在住・在勤・在学の方及び事業者

(4) 意見の提出方法

- 郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法

(5) 意見の数

- 8件 (提出者数 2名)

2. お寄せいただいたご意見と市の考え方

No.	ページ	ご意見	市の考え方
1	p13	(2)津波 について、 ① 冒頭部で「最大高約 3.6m の津波が到来し、…」と記載されているが、「最高水位 TP.3.6m」のことだと思います。 ② 表中の「本市に到達する津波の特徴」欄で、「浸水深は山野町(下記地点)で最大となる」と記載され、西船橋駅付近のアンダーパス地点(浸水深 6.64m)が示されていますが、その地点図示をお願いします。 ③ 最大浸水深 5.51m が想定される市役所地下駐車場入口は、一般市民が利用しない箇所なのでは？ 特記すべきなのではないでしょうか。	① いただきましたご意見をふまえ、津波の規模については、東京湾平均海面(T.P.)を基準とする水位であることを記載いたします。 ② いただきましたご意見をふまえ、最大浸水深となる西船橋駅付近のアンダーパス地点を図示いたします。 ③ 市役所地下駐車場入口については、1階の市役所入口に比べて想定最大浸水深が大きく、また、庁舎の地下へ浸水することにより、食堂や売店等を利用する市民の方への被害が想定されるだけでなく、車両の出入庫に支障が生じるなどにより行政運営に影響が及ぶため、記載しております。
2	p16	(4)高潮について、上記と同様、水位はTP.であることを表示して下さい。	いただきましたご意見をふまえ、高潮の規模については、東京湾平均海面(T.P.)を基準とする水位であることを記載いたします。
3	p19	3.3 事前に備えるべき目標（8目標）について、2～8 は、「確保する」、「陥らせない」、「発生させない」、「整備する」と記載し、その目標達成について行政としての積極的意図が感じられます。 同様の主旨から、目標1については「人命の保護が最大限図られる」と記載されていますが、「人命の保護を最大限図る」とすべきだと思います。	大規模自然災害から人命を保護するためには、建物や防災インフラ等の整備とともに、自主防災組織等の多様な主体による活動が特に重要となるため、「人命の保護が最大限図られる、平時からの仕組みづくり」が必要との観点から、このような表現で目標の設定を行ったところでございます。 行政として積極的・主体的に取り組むべきとのご意見として受け止め、今後も防災・減災への取組を着実に推進してまいります。

No.	ページ	ご意見	市の考え方
4	p34 p64 p69 p70	「1-4-3 防災行政無線等による避難情報等の伝達(4-2-1 再掲)」、「3-1-3 災害対応能力の向上」、「4-1-1 防災情報の収集機能強化」などに関して「Twitter の利活用」について、方針を定めておいて頂きたいです。 例えば、給水所や炊き出しの開設状況、支援物資の配布状況、ガソリンスタンドの状況、停電の復旧進捗状況など。逆に市民側からの救援 SOS の情報の受付や、不足物資の情報収集など。 どのようなアカウントからどのようなハッシュタグで発信するのか。どの部署の担当者が任務に当たり、どのような情報を発信するか。 また、災害時は事前の計画通りに行かないでしようから、臨機応変にできるように、権限や規約等でガチガチに縛らないこと。 計画にふなっこアプリなどの記載もありましたが、Twitter は圧倒的に多くの市民に利用されており、過去の他自治体の災害時にも、情報発信・情報収集の両面で力を発揮しているかと思います。	災害時における Twitter 等のソーシャル・ネットワーキング・サービスの利活用について、本計画では、プログラム「1-4-3 防災行政無線等による避難情報等の伝達(4-2-1 再掲)」(p34、70)において、「ふなばし情報メール(ふなばし災害情報)、市公式アプリ『ふなっぷ』等を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境の構築を図る」として位置付けており、Twitter についても現時点では有効な情報提供手段の一つとして認識しています。 いただきましたご意見をふまえ、災害時の効果的な情報発信・情報収集のための取組を進めてまいります。
5	p41 p50	主な関連指標「防災士資格取得に係る費用助成人数」は、同プログラムにおける現在の主な施策・事業の見出しの記載と同様に、「<u>防災士資格取得等</u>に係る費用助成人数」とすべき。	現在の主な施策・事業の見出し「防災士資格取得等の促進」は「防災士資格取得」と「災害救援ボランティア講座受講」をあわせて、「<u>防災士資格取得等</u>」と表記しております。 主な関連指標については、「防災士資格取得」と「災害救援ボランティア講座受講」に係る助成件数は別々に管理しており、指標としても分けて管理するのが望ましいと考えますので、「等」としてまとめることはせず、原案のとおりとさせていただきます。

No.	ページ	ご意見	市の考え方
6	p66 p69	「3-1-6 電源途絶に対する予備電源等の確保(4-1-2 再掲)」に関して、携帯電話基地局の電源バックアップ体制については大丈夫でしょうか。(電話などのインフラの項目に含まれているのかもしれませんが) 現代においては電話回線よりも、携帯電話の電波が最重要インフラになると思います。 2019年台風15号による千葉の大規模停電の事例にあったかと思いますが、給電用の電気自動車の事業者(自動車メーカー等)からの派遣については、船橋市では検討されているでしょうか。	主な携帯電話事業者は、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、防災業務計画の作成及び実施が責務となっており、携帯電話基地局の電源バックアップについては、各携帯電話事業者が対策にあたることとなります。 本計画では、プログラム「5-2-1 ライフライン事業者等の防災体制の強化(6-1-1 再掲)」(p73、77)において、電話等の提供事業者等と「平時から連携を図る」としてあります。 また、電気自動車の事業者からの貸与については、令和2年10月に千葉三菱コルト自動車販売株式会社及び三菱自動車工業株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結したところであり、電気自動車等の利活用についても取組を進めています。
7	p79	「6-1-4 台風等による停電対策」に関して、2019年台風15号による千葉の大規模停電の際、倒木の処理権限が電力会社と市(県?)にまたがることにより、倒木の処理が遅れたという事例があったかと思いますが、船橋市についてはその点、解消は図られていますでしょうか。 倒木以外にも、そのように市と業者の間で権限がまたいでしまい円滑に処理できないというケースが出た場合に、柔軟に対応できるように整備しておいて頂きたいです。	本市は、令和2年11月に東京電力パワーグリッド株式会社京葉支社と「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結し、停電復旧に係る作業に支障となる樹木などの障害物の除去等に関して必要な事項を定めるなど、平時から連携を図っております。 また、電力会社以外にも、各分野の事業者等と災害復旧に関する協定を締結しており、災害時に円滑な復旧活動が図れるよう、今後も平時からの連携を図ってまいります。 なお、プログラム「6-1-4 台風等による停電対策」(p79)においては、「停電の発生を防ぐため、都市公園や緑地の縁辺部等にある巨大化や老木化が進んでいる樹木の計画的な更新・改植等により倒木等の防止を図る」としてあります。

No.	ページ	ご意見	市の考え方
8	－	他自治体の災害時に船橋市から職員を応援派遣する計画はあるでしょうか。 自治体間の相互扶助という意味もありますが、他市で災害現場の事務を経験している職員が多ければ多いほど、いざ船橋市で災害が発生したときに、経験をもった戦力として活躍してくれることかと思えます。	本市ではこれまで全国市長会や千葉県等からの派遣要望に応じて被災市町村に職員を派遣してまいりました。その他にも、他市町村で災害が発生した際には中核市間や各自治体間で結んでいる災害時における相互応援に関する協定等に基づき、被災市町村等に対して職員を派遣することとしております。今後も災害発生時には、被災市町村等のニーズを把握し、可能な限り職員を派遣し、復旧・復興支援のための活動を行ってまいります。 また、本市では被災市町村に派遣した職員の活動報告会を開催するなど派遣職員の現地での貴重な経験を他の職員に伝える機会を作ってまいりました。いただきましたご意見をふまえ、今後も職員の災害対応能力の向上に努めてまいります。

※ ご意見については、原則として原文のまま掲載していますが、主旨が変わらない範囲で、一部表現を調整しているものがあります。